

# 1 月度 生産組合長会議 案件

となみ野地域水田農業推進協議会

## 1. 令和 7 年産米の生産目標の提示について 【 P4 】

- ・ **水稻作付け率は 60.53 %** です。（前年比+1.61 %）
- ・ 慣行栽培の**単収は 529kg/10a** です。（前年同数）

生産目標は、昨年と同様に富山県農業再生協議会から情報提供されました。  
各生産組合への生産数量は、慣行栽培の単収で計算して提示します。

有機栽培の単収は 423 kg/10a です。（前年同数）

## 2. 令和 7 年度備蓄米、加工用米について 【 計画 P7 】

- ・ 集落で取り纏めを行ってください。そして、農家ごとの取組袋数を別紙報告書にて営農指導員に申し出て下さい。
- ・ **水稻共済細目書には記入しないで下さい。**  
生産調整実施計画書(後述)に入力して下さい。
- ・ 生産調整の面積換算は以下の計算式（少数点以下第 3 位を切捨て）  
生産調整カウント面積(a) = 取組袋数 × 30kg ÷ 52.9kg(慣行栽培単収)

## 3. 令和 7 年度水稻共済細目書の取り纏め、生産調整実施計画書の提出について

【 P5～P6 】 【 計画 P1～P6 】

- ・ 水稻共済細目書により、集落内農家の作付け計画を取りまとめて下さい。  
(生産調整地図・図面は、5 月下旬に提出していただく事にしております。)
- ・ 生産調整実施計画書（USB メモリ内の Excel ファイル）を入力して下さい。  
(農家毎に、水稻面積計・転作面積計、備蓄米数量などを入力します。)

提出期限：令和 7 年 2 月 14 日（金） 提出場所：支店営農指導員

**細目書は、生産者控え（4/4）を取らずに提出ください。5 月に返却します。**

## 4. 経営所得安定対策とは

- ・ 平成 25 年度から行われている生産調整の制度の名称です。
- ・ 対象作物を作付し販売した農家に対して、国から助成金が交付されます。（後述）
- ・ この対策により助成金を受ける場合は、**交付申請書と地図(5 月)の提出**、対象作物の面積(6 月)の確認、**栽培管理日誌と販売伝票等の写し(10 月)の提出が必要で**す。なお、助成金交付に必要な営農計画書は当協議会で代理作成し提出します。

5. 令和7年度経営所得安定対策等の交付金について

【 P7 】

① 水田活用の直接支払交付金

(戦略作物助成)

対象作物	令和6年度 交付単価 (予定)	備 考
麦、大豆、飼料作物	35,000 円/10a	令和6年度と同額の見込みです。
加工用米	20,000 円/10a	
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 55,000 円～105,000 円/10a	

(産地交付金)

地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき助成されます。但し、助成単価や助成要件は、5月に開催するとなみ野地域水田農業推進協議会の定期総会で決定します。

② 畑作物の直接支払交付金

当年産の大麦、大豆、そばが対象作物です。

【営農継続支払い (面積払い)】 20,000 円/10a (そばは 13,000 円/10a)

【数量払い】 出荷・販売数量や品質に応じて、国の定めた単価で交付されます。

③ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金

当年産の大麦、大豆、そばが対象作物です。

認定農業者、集落営農、認定新規就農者等が加入できる助成金制度です。

④ 畑作物産地形成促進事業交付金、コメ新市場開拓等促進事業交付金

(低コスト生産等の取組支援)

大麦、大豆、加工用米等で、国が定めた刷新技術メニューを3点以上実施できる農業者が申請できます。但し、採択基準が令和6年度よりも相当厳しくなっておりますので申請を検討・希望される農業者がおられましたら営農指導員に申し出て下さい。

対象品目 (令和7年産 基幹作)	交付単価 (予想)
新市場開拓用米、麦、大豆、 高収益作物 (野菜等)、子実用とうもろこし	40,000 円/10a
加工用米	30,000 円/10a

令和7年度単価は予想であり、変更になる場合がありますのでご留意願います。

(機械・施設整備支援)

未定です。

⑤ 畑地化促進助成

- ・ 農地を畑地化し以下の作物を作付けすると、2種類の助成金が交付されます。対象作物は、畑作物（大麦、大豆、そば、高収益作物など）が対象です。
- ・ 本年度の畑地化支援金は、**105,000円/10a（1回限り、前年比-35,000円）**となります。また、定着促進支援金（20,000円/10a×5年又は、100,000円/10a（一括））が別途交付されます（前年同額）。
- ・ 交付に際しては厳しい条件などがありますので、令和7年度申請を希望される農業者は、1月末までに営農指導員にお知らせください。

6. 5年水張りルールについて

- ・ 令和5年度の経営所得安定対策等実施要綱の改正により、「令和9年度以降、過去5年間連続して水稲の作付けが行われていない農地は、交付対象水田から除外する。」と規定されています。
- ・ 今回、令和2年～令和6年の5年間に水稲の作付けが無い圃場のリストを集落毎に作成しましたので、参考にしてください。（担い手等分は、別途配布済み）
- ・ 圃場の作付け状況により、適用になる場面と適用にならない場面があります。また、水稲の作付けではなく一定期間の湛水状態を保てば適用にならない場面もありますが、厳しい条件が付けられています。
- ・ なお、「水稲を作付けした次の年度から、新たに5年間のカウントを再開する。」と言われておりますので、この点についても留意してください。
- ・ 詳細については当協議会または、営農指導員にご相談下さい。

集落 コード	集落名	R7当初細目書水田面積 (a)			米の生産数量 (kg)			米の作付面積 (a)			生産調整面積 (a)			作 付 率 % E
		A		96,013.1	B		3,074,375	C (B÷単収×10)		58,116.7	D (A-C)		37,896.4	
		水田 面積	左の内		生産 数量	左の内		作付 面積	左の内		生産調整 面積	左の内		
			集落分	他		集落分	他		集落分	他		集落分	他	
502	今町	75.5	75.5		2,414	2,414		45.6	45.6		29.9	29.9		
503	北川	3.8	3.8		121	121		2.2	2.2		1.6	1.6		
504	藤橋	177.1	177.1		5,667	5,667		107.1	107.1		70.0	70.0		
505	上山見	82.3	82.3		2,628	2,628		49.7	49.7		32.6	32.6		
506	下山見	165.3	165.3		5,286	5,286		99.9	99.9		65.4	65.4		
657 井波地区 計		504.0	504.0	↓ファーム該当者分	16,116	16,116	↓ファーム該当者分	304.6	304.6	↓ファーム該当者分	199.4	199.4	↓ファーム該当者分	
511	院瀬見1区	65.3	0.0	65.3	2,087	0	2,087	39.4	0.0	39.4	25.9	0.0	25.9	
512	院瀬見2区	37.9	0.0	37.9	1,210	0	1,210	22.9	0.0	22.9	15.0	0.0	15.0	
513	院瀬見3区	12.3	0.0	12.3	392	0	392	7.4	0.0	7.4	4.9	0.0	4.9	
514	院瀬見4区	21.8	0.0	21.8	695	0	695	13.1	0.0	13.1	8.7	0.0	8.7	
515	東城寺	4,894.7	4,894.7		156,736	156,736		2,962.9	2,962.9		1,931.8	1,931.8		
516	清玄寺	7.5	0.0	7.5	240	0	240	4.5	0.0	4.5	3.0	0.0	3.0	
517	連代寺	1,659.7	1,659.7		53,146	53,146		1,004.7	1,004.7		655.1	655.1		
518	志観寺	708.7	708.7		22,689	22,689		428.9	428.9		279.8	279.8		
519	谷	2,674.4	2,674.4		85,633	85,633		1,618.8	1,618.8		1,055.6	1,055.6		
520	戸板	1.7	0.0	1.7	54	0	54	1.0	0.0	1.0	0.7	0.0	0.7	
521	里領	2,270.9	2,270.9		72,719	72,719		1,374.7	1,374.7		896.3	896.3		
522	川原崎	7.5	0.0	7.5	239	0	239	4.5	0.0	4.5	3.0	0.0	3.0	
523	沖	15,517.6	0.0	15,517.6	496,906	0	496,906	9,393.3	0.0	9,393.3	6,124.3	0.0	6,124.3	
658 南山見地区 計		27,880.0	12,208.4	15,671.6	892,746	390,923	501,823	16,876.1	7,389.8	9,486.3	11,003.9	4,818.6	6,185.3	
531	神子畑	1,069.9	1,069.9		34,253	34,253		647.5	647.5		422.4	422.4		
532	勸学院	2,115.4	2,115.4		67,739	67,739		1,280.5	1,280.5		834.9	834.9		
533	大宮司	9,151.8	9,151.8		293,057	293,057		5,539.8	5,539.8		3,612.0	3,612.0		
534	愛農	3,409.7	3,409.7		109,181	109,181		2,063.9	2,063.9		1,345.8	1,345.8		
535	信農	3,617.8	3,617.8		115,849	115,849		2,190.0	2,190.0		1,427.8	1,427.8		
536	三清東	6,471.6	6,471.6		207,234	207,234		3,917.5	3,917.5		2,554.1	2,554.1		
659 井波高瀬地区 計		25,836.2	25,836.2		827,313	827,313	0	15,639.2	15,639.2	0.0	10,197.0	10,197.0	0.0	
541	坪野東部	26.5	26.5		803	803		15.3	15.3		11.2	11.2		
542	坪野中部	3,479.4	3,479.4		111,415	111,415		2,106.1	2,106.1		1,373.3	1,373.3		
543	坪野西部	2,313.7	2,313.7		74,088	74,088		1,400.5	1,400.5		913.2	913.2		
544	山斐	3,335.8	3,335.8		106,818	106,818		2,019.2	2,019.2		1,316.6	1,316.6		
545	岩屋東部	2,250.9	2,250.9	カントリー分	72,074	72,074	カントリー分	1,362.5	1,362.5	カントリー分	888.4	888.4	カントリー分	
546	岩屋西部	4,162.8	585.6	3,577.2	133,299	18,749	114,550	2,519.8	354.4	2,165.4	1,643.0	231.2	1,411.8	
547	飛驒屋東部	1,635.6	1,635.6		52,370	52,370		990.0	990.0		645.6	645.6		
548	飛驒屋西部	957.2	957.2		30,648	30,648		579.4	579.4		377.8	377.8		
549	野能原	2,779.3	2,779.3		88,992	88,992		1,682.3	1,682.3		1,097.0	1,097.0		
550	井波軸屋	2,087.4	2,087.4		66,836	66,836		1,263.4	1,263.4		824.0	824.0		
551	安室	13,700.3	13,700.3		438,708	438,708		8,293.2	8,293.2		5,407.1	5,407.1		
552	清水明	3,405.0	3,405.0		109,036	109,036		2,061.2	2,061.2		1,343.8	1,343.8		
553	高屋	227.8	227.8		7,290	7,290		137.8	137.8		90.0	90.0		
554	専勝寺	1,431.2	1,431.2		45,823	45,823		866.2	866.2		565.0	565.0		
665 山野地区 計		41,792.9	38,215.7	3,577.2	1,338,200	1,223,650	114,550	25,296.9	23,131.5	2,165.4	16,496.0	15,084.2	1,411.8	
総計		96,013.1	76,764.3	19,248.8	3,074,375	2,458,002	616,373	58,116.7	46,465.1	11,651.7	37,896.4	30,299.2	7,597.1	

60.53

令和7年度 水稲生産実施計画書(確認野帳)(兼経営所得安定対策等営農計画書(申請書)) 兼 水稲共済 加入申込書 兼 変更届出書 記入例

◆ 農業経営者の名前を確認して下さい。

前年度と名前が変わる方は、  
経営所得安定対策の加入申請に必要な書類を  
後日(4月頃)にお送りします。

日付は記入しない！！

組合員名 水田 協太郎 住所 南砺市苗島 305

生産組合 加工用米・輸出用米・新規需要米等記入欄  
 代表者名(法人、組織のみ) すいでん きょうたろう 水田 協太郎  
 家族構成人員 3 人  
 電話 22 - 4720

加入形態  個人  農作物共済資格団体  法人  
 加入します  加入しません  
 水稲共済加入の有無 \*\*\*\*\*  
 青色申告:  有  無

1枚目のみ押印願います。

(加工用米、備蓄米の数量)は  
この欄は、記入しない！！

前年度加入情報(主食用米)	加入方式・補償割合	共済金額順位		一筆半損特約	品質付保割合 %		うるち作付面積 (単位:a)	酒米作付面積 (単位:a)	もち作付面積 (単位:a)
		地 名 地 番	台帳面積		本地面積	水稲面積			
〇〇〇 137-1		37.88	37.80	37.8		てんたかく			
〇〇〇 138-1		5.79	5.50	5.5		特産 里芋 出荷ナス			
〇〇〇 140-1	※↓新規に委託する場合 福野次郎へ	↓面積は消す 17.81	16.90	16.9		特産里芋 委託			
〇〇〇 141		16.55	15.70	15.7		07 大麦 12.7 自家菜園 3.0			
〇〇〇 142		8.73	8.30	8.3		(特)ニラ			
〇〇〇 143-1		9.25	8.80	8.8		自家菜園			
〇〇〇 144-1		12.73	12.10	12.1		富富富 自家菜園			
〇〇〇 145	※↓委託先から戻る場合 福野次郎より戻る	7.99	7.60	7.6		出荷 ナス			
〇〇〇 50	※↓新規に委託する場合 井波花子より	29.56	28.10	28.1		直 比加			
合			123.9 140.80	78.0	45.9				

作物や変わったり、耕作者が正確に記入  
されていないと、毎年、助成金のトラブル  
があります。

細目書提出後の  
【面積変更・品種変更・作物変更】等  
(特に水稲・大麦・大豆・ソバ)は、至急  
生産組合長まで連絡をお願いします。

記入の手順

- ① 圃場の委託・受託を記入
- ② 水稲品種や転作作物を記入
- ③ 作付面積を記入
- ④ 出荷・自家用の別を記入
- ⑤ 耕作者名を記入
- ⑥ 本地、水稲、転作等面積を計算

それぞれの面積を、合計してください。



地名地番毎に、作物名や出荷・自家用の別、  
耕作者名を記入下さい。

- ① 出荷しない野菜は、自家菜園と記入する。  
出荷する作物・地力については作物名・品種名を記入願います。  
後日栽培管理日誌と販売伝票の写しの提出で交付金対象となります。  
出荷・自家用の区別を記入して下さい。
- ② 分筆圃場の面積の合計が、本地面積と一致する。  
1つの圃場を2つ以上に分け耕作する場合、合計面積が本地面積  
になるよう分けて記入する。(後日図面提出必要)
- ③ 2作目の作付予定  
2作目作物の作付計画や予定がある場合は、記入して下さい。  
耕作者名も記入して下さい。

耕作者名を記入  
1作目と2作目が異なる場合は、/(スラッシュ)を  
入れて2作目の耕作者名も記入して下さい。

12月末日までに水田協で把握している  
異動・改廃・修正は印字しています。

【裏面の生産調整実施要領を参照して下さい。】

# 令和7年度 生産調整実施要領

令和7年度生産調整の計画策定に当たって、留意点・助成作物等を参考に計画を策定願います。

## 【留意点】

- 裏面の細目書記入例を一読のうえ、正確に記入してください。
- 5年連続して水稻の作付けが無い地番は、以降、その水田で助成作物を作付けしても、助成金は交付されません。（令和4年度より5年のカウントをしています。）**
- 作物の作付け変更が生じた場合は、別紙用紙にて連絡願います。
- 産地交付金の単価や体系は、となみ野地域水田農業推進協議会の定期総会後にお知らせします。
- 助成金を受け取るには、作付圃場地区・寸法図(5月)、現地確認(6月)並びに、出荷・販売を証明する伝票等の写し(10月)と栽培管理日誌(10月)の提出が必要になります。
- 麦、大豆、飼料作物、そば、加工用米、飼料用米、米粉用米等は、播種前契約書が必要です。

## 【助成作物&認定作物】

- 麦、大豆、飼料作物
- そば
- 特産振興作物（以下の作物で、出荷組織の構成員として作付けしている事）
  - ・井波「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、梅、林檎、リンドウ」
  - ・福野「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、スイートコーン、林檎、リンドウ」
  - ・利賀「そば、ハウレンソウ、ミョウガ、白爵カボチャ、赤カブ、玉葱」
- その他の出荷販売作物（＝特産振興作物以外のお荷作物）
- （一般米と区別し）加工用米として出荷する米
- 新規需要米、新市場開拓用米

## 【認定作物等】

- 地力増進作物、自家菜園、永年性作物、景観作物
- 調整水田
- 自己保全管理
- かい廃、補償田、被災田など
- （一般米と区別し）備蓄米として出荷する米

## 【認定されない場合がある作物等】

- 調整水田で1ヶ所が1a(100㎡)未満、額縁型、複数型は認定されません。  
左図は、悪い例です。
- **9月末までに、「は種」又は「定植」が終了していない作物は認定されません。**

詳しくは、以下にお問い合わせ下さい。

となみ野地域水田農業推進協議会 TEL:22-4720 FAX:22-4728

E-mail: inatofu@p1.coralnet.or.jp

HP: <https://www.tonamino-suidenkyo.com/>

【裏面の細目書記入例を一読して下さい。】

**調整水田(部分)  
記入上の注意!**

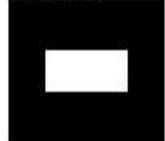
※認められない調整水田の例 ▶▶

※水稻は畦畔に接した状態で作付けしてください。

×額縁型



×額縁型



×複数型



**X** 1ヶ所1a未満  
額縁・複数型  
辺の長さの合計が  
畦畔の長さの合計以上

※1ヶ所が1aに満たない場合は転作カウントになりません。

1aとは100㎡です。（例：10m × 10m = 100㎡ = 1a）

令和6年度 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成・産地交付金）概略版体系図

令和 7年1月20日 現在

計	12,500円～19,800円	12,500円	12,500円	2,000円	12,500円	5,200円～19,900円
二毛作	県8-1、8-2 大豆生産性向上・拡大助成 7,300円	産地交付金（白色）・令和7年3月支払い予定				県6 園芸作物 二毛作助成 5,200円
	県1 特産作物等 二毛作助成 12,500円	県1 特産作物等 二毛作助成 12,500円	県1 特産作物等 二毛作助成 12,500円	と14 土づくり助成 （麦、たまねぎ、球根あとに限る） 2,000円	県1 特産作物等 二毛作助成 12,500円	と13 二毛作助成 麦、たまねぎ、球根あとに出荷する にんじん、キャベツ、カブ ブロッコリー、カリフラワー 特産たまねぎ 14,700円

計	35,000円～50,700円	35,000円	55,000円～112,000円	20,000円～25,400円	10,000円	20,000円～46,300円	15,800円～49,100円
基幹作物	県8 大豆生産性向上・拡大助成 7,300円		県4 飼料用米 拡大支援 2,000円				
	県3 米粉用米 拡大支援 7,000円		県3 米粉用米 拡大支援 7,000円				
	（団地加算）（担い手集積加算） と6又10 20ha以上 500円 と5又9 10ha以上 1,000円 と4又8 5ha以上 2,000円						
	と11 1ha以上 （団地加算） 4,900円						
	と3又7 5ha以上 （担い手集積加算） 4,900円						
	戦略作物助成 35,000円	戦略作物助成 35,000円	戦略作物助成 （取量に応じて、品種に応じて） 55,000円～112,000円	と17 加工用米 拡大加算 5,400円			
作物名	麦・大豆	飼料作物	新規需要米 飼料用米 米粉用米	加工用米	地力増進作物	新市場開拓用米 輸出用米	高収益作物 出荷する 野菜、花卉、花木、果樹 （果樹は植栽後5年以内）

**《 注意 》**  
 これらの助成や加算は予定額であり、変更になる場合があります。  
 これらの助成や加算を受けるには、12月末日までに栽培履歴簿と販売伝票等の写しの提出が必要になります。（この他にも、国や県等が定めた助成措置がありますが、当協議会で該当が無いものは省略しています。）単価は、10a当たりです。  
 県設定単価は予定単価であり、変更になる事があります。

地力増進作物を  
 基幹作物で作付されても、  
 産地助成金は  
 交付されません。  
 麦・たまねぎ・球根あとに  
 作付した場合に限り  
 産地交付金が  
 麦・たまねぎ・球根の  
 耕作者に  
 支払われます。

と2  
 井波地区  
 球根・さといも・白ねぎ  
 たまねぎ・菊・リドウ・にら  
 小松菜・梅・林檎  
 （特産出荷団体に加入）  
 福野地区  
 球根・さといも・白ねぎ  
 たまねぎ・菊・リドウ・にら  
 小松菜・林檎・スイートコーン  
 （特産出荷団体に加入）  
 利賀地区  
 鈴なつ、ミガ、赤ア  
 白齋餅、伊、たまねぎ  
 にら・そば  
 特産作物 加算  
 26,300円

と12 1ha以上  
 土地利用集積 加算  
 7,000円  
 と2  
 井波地区  
 球根・さといも・白ねぎ  
 たまねぎ・菊・リドウ・にら  
 小松菜・梅・林檎  
 （特産出荷団体に加入）  
 福野地区  
 球根・さといも・白ねぎ  
 たまねぎ・菊・リドウ・にら  
 小松菜・林檎・スイートコーン  
 （特産出荷団体に加入）  
 利賀地区  
 鈴なつ、ミガ、赤ア  
 白齋餅、伊、たまねぎ  
 にら・そば  
 特産作物 加算  
 26,300円

と15  
 複数年契約 助成  
 10,000円  
 と16  
 そば作付 助成  
 20,000円

と1  
 高収益作物 助成  
 15,800円

# 令和7年度 生産調整実施計画書(Excel)入力見本

選択済です

推進地区名	見本	地区
-------	----	----

## 入力する順番

- 1…細目書のシート  
①名前の変更 ②未実施者選択 ③細目書合計欄入力
- 2…異動シート ④異動する筆の内容を入力(他地区との)
- 3…A実施者シート ⑤有機 ⑥備蓄加工用米等に関する情報  
⑦達成確認

①~③

④

⑤⑥⑦

⑧

細目書	異動	A 実施者	B ●未実施者	←入力はこちらまで	おまけ	変更届
-----	----	-------	---------	-----------	-----	-----



# 501 見本 異動内容確認

4

この表示が出たら  
次の作業へ進めます。  
【A実施者シート】へ

違う表示の場合  
指示に従うこと。

A生産調整実施者  
本地面積増減

「細目書」Hより連動
19.0 a

異動面積入力

<b>X+Y</b>
19.0 a

面積一致。

次、A実施者シートへ

他地区から異動して <b>増える</b> 面積計 <b>X</b> 20.2 a			
異動前農業者	地名地番	異動面積	異動後農業者
北川★子	井波 8888-1	20.2 a	鈴木○子
今町			中山▲▲
北川			鈴木○子
藤橋			河合□□
上山見			
下山見			
院瀬見			
東城寺			
清玄寺			

手入力

手入力  
(異動前の農業者事にまとめて記入可)

手入力

選択

選択

他地区へ異動して <b>減る</b> 面積計 <b>Y</b> -1.2 a			
異動前農業者	地名地番	異動面積	異動後農業者
鈴木○子	井波 777-1	1.2 a	川向☆夫
中山▲▲			今町
鈴木○子			北川
河合□□			藤橋
			上山見
			下山見
			院瀬見
			東城寺

手入力  
(異動先の農業者事にまとめて記入可)

手入力

手入力

選択

選択

A実施者分(当地区)

小数点第1位四捨五入

R7 米の生産 数量
2,323 kg

異動する 米の生産 数量
608 kg

異動後の 米の生産 数量
2,931 kg

異動する水田面積×0.6053×52.9





となみ野地域水田農業推進協議会（FAX：22 - 4728）行

発信日付： 年 月 日

〔 富山県農業共済組合 砺波地域農業共済センター  
となみ野農業協同組合 井波中央支店・福野支店 〕

令和7年 作付内容変更報告 兼 問い合わせ用紙

【 作付内容変更 】

細目書 農業者名	地名地番	変更内容 ○をつける	当初内容	変更後内容	備考
《記入例》 水田協 太郎	P 耕地番号 南砺 137-1	面積 作物 異動 耕作者	てんたかく 25.2a	コシヒカリ 23.2a 自家菜園 2.0a	
	P 耕地番号	面積 作物 異動 耕作者			
	P 耕地番号	面積 作物 異動 耕作者			
	P 耕地番号	面積 作物 異動 耕作者			
	P 耕地番号	面積 作物 異動 耕作者			
	P 耕地番号	面積 作物 異動 耕作者			

【 問い合わせ 】

発信者	集 落 名	面積確認 欄			水田協フェック 欄					
	氏 名	合 計	水 稻 面積計	転作等 面積計	細目書転記	2号様式	農業共済	営農指導員	備14	備15
	TEL 又 FAX 番号									

内容が解るものであれば、この様式にはこだわりません。また、E-mailの場合は inatofu@p1.coralnet.or.jp のアドレスに送信してください。

# 令和7年産 備蓄米・加工用米 生産調整換算面積一覧表

慣行栽培単収 529 kg/10a

契約袋数 袋	契約数量 kg	換算面積 a	(参考) 交付金対象面積 a	契約袋数 袋	契約数量 kg	換算面積 a	(参考) 交付金対象面積 a
1	30	0.56	0	41	1,230	23.25	23
2	60	1.13	1	42	1,260	23.81	23
3	90	1.70	1	43	1,290	24.38	24
4	120	2.26	2	44	1,320	24.95	24
5	150	2.83	2	45	1,350	25.51	25
6	180	3.40	3	46	1,380	26.08	26
7	210	3.96	3	47	1,410	26.65	26
8	240	4.53	4	48	1,440	27.22	27
9	270	5.10	5	49	1,470	27.78	27
10	300	5.67	5	50	1,500	28.35	28
11	330	6.23	6	51	1,530	28.92	28
12	360	6.80	6	52	1,560	29.48	29
13	390	7.37	7	53	1,590	30.05	30
14	420	7.93	7	54	1,620	30.62	30
15	450	8.50	8	55	1,650	31.19	31
16	480	9.07	9	56	1,680	31.75	31
17	510	9.64	9	57	1,710	32.32	32
18	540	10.20	10	58	1,740	32.89	32
19	570	10.77	10	59	1,770	33.45	33
20	600	11.34	11	60	1,800	34.02	34
21	630	11.90	11	61	1,830	34.59	34
22	660	12.47	12	62	1,860	35.16	35
23	690	13.04	13	63	1,890	35.72	35
24	720	13.61	13	64	1,920	36.29	36
25	750	14.17	14	65	1,950	36.86	36
26	780	14.74	14	66	1,980	37.42	37
27	810	15.31	15	67	2,010	37.99	37
28	840	15.87	15	68	2,040	38.56	38
29	870	16.44	16	69	2,070	39.13	39
30	900	17.01	17	70	2,100	39.69	39
31	930	17.58	17	71	2,130	40.26	40
32	960	18.14	18	72	2,160	40.83	40
33	990	18.71	18	73	2,190	41.39	41
34	1,020	19.28	19	74	2,220	41.96	41
35	1,050	19.84	19	75	2,250	42.53	42
36	1,080	20.41	20	76	2,280	43.10	43
37	1,110	20.98	20	77	2,310	43.66	43
38	1,140	21.55	21	100	3,000	56.71	56
39	1,170	22.11	22	250	7,500	141.77	141
40	1,200	22.68	22	500	15,000	283.55	283

## 生産調整換算面積計算方法

袋数×30÷52.9…小数点第三位を切捨てする。

(例) 20袋×30÷52.9=11.342155… → 小数点第三位を切捨て 11.34 となる。

## 交付金対象面積計算方法

生産調整換算面積の小数点以下を切り捨てた数値とする。

よって、契約袋数が1袋の場合は助成金対象面積はゼロとなります。